

武豊町地域公共交通会議 第31回 会議 議事メモ

日時：平成31年3月28日（木）

10:00～12:00

場所：全員協議会室

○司会

- ・それでは時間となりましたので、ただいまから「武豊町地域公共交通会議」の第31回会議を開催させていただきます。
- ・委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、会議資料の次第に従いまして、取り進めさせていただきます。
- ・はじめに開会にあたりまして会長であります、靱山芳輝 武豊町長よりごあいさつさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 会長あいさつ

○靱山町長

- ・おはようございます。また、本日はご多忙の所、武豊町地域公共交通会議に参加頂きありがとうございます。常日頃から本町施策の円滑な推進に協力賜りお礼申し上げます。
- ・10月から青山駅への乗り入れ、接続ができるようになりました。これにより利用者が大幅に増えました。その一方で遅延が発生する問題もありました。改善に向けた対応について協議します皆さんの足となるように改善していきます。
- ・本日の議事ですが、報告事項1件、議事3件を予定しています。加えて、高齢者の無料化について報告させていただきますが、3月議会で高齢者の無料化の提案をいただき、その回答として前向きに実施の方向で対応すると答弁しております。本日議論いただくよう事務局より報告させていただきます。来年度の事業について重要な議論をすることになります。
- ・本日は、忌憚のないご意見をお聞かせ頂き取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会（防災課長）

- ・ありがとうございました。議事に入る前に、今回の会議から新しく委員になられる4名の方に委嘱状をお渡ししたいと思います。

長尾部長 靱山 信一様

大足区長 後藤 光明様

富貴地区区長会長 岡井 博士様

愛知県半田警察署交通課長 平田 修様

○司会（防災課長）

- ・それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。
- ・本日は、委任状を2人の委員の方からいただいております、代理出席していただいておりますので、よろしくお願いいたします。また、2名の委員の方から欠席の報告を受けておりますが、過半数を超える委員の方のご出席を頂いておりますので、規約に定める（第6条第3項）開会要件を満たしております。
- ・それでは、伊豆原先生、恐れ入りますが、議事のとり進め、よろしくお願いいたします。

○伊豆原座長

- ・次第に従って進めていきます。
- ・会長の挨拶にあったように、報告1件、議案3件あります。ご意見を頂戴したい。

2. 議事

●報告事項1 武豊町コミュニティバス・タクシーの利用実績について

○伊豆原座長

- ・利用実績について説明をお願いします。

○事務局（鳥居）

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。利用実績について報告ありました。何かご質問ご意見ありますか。
- ・説明ありましたが、関連事項は議案提出されています。
- ・確認させていただいたとしてよろしいでしょうか。
- ・ご意見ありませんでした。課題も見えてきましたので、次の議事でご意見ををお願いします。

●議案第1号 事前予約制バス（乗合タクシー）の制度変更及び乗合事業の廃止について

○伊豆原座長

- ・事前予約制バス・乗合タクシーについて説明をお願いします。

○事務局

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。今までの乗合タクシーの仕組みから、制度変更し、乗合事業の廃止について説明がありました。ご質問、ご意見などありますか。

○二輪委員（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・一人100円から乗用事業にかわり、1乗車100円にかわる。現行法の解釈で乗合類似行為とみなされるためこうした回答をした。

- ・いろいろな運送法の形態がでてきた。タクシーの相乗りの検討も安倍首相より指示があり、本省で検討が始まっているので適宜報告したい。
- ・協議内容について、資料5に6月のタクシーの詳細協議とあるため、どこまでが協議内容か。

○事務局

- ・細かな運用については次回6月の会議で確認し、今回は運行方式の転換と現事業の廃止について協議いただきたい。

○南委員（議会議長）

- ・やすらぎ墓苑に行くのに困るという住民意見がある。1周40分の運行となっているが、直接やすらぎ墓苑に行き、1周60分になってもよいのでルート変更してほしいという意見があった。コース変更の考えはないか。

○事務局

- ・現時点では、現在の交通網形成計画に沿って事業を進めている。大きくルートを変えることは想定していない。次期計画の際にはそうした点は検討したい。

○伊豆原座長

- ・乗合事業から乗用事業に転換する。利用者にとってはさほど影響がない。どなたでも利用できる。予約型の仕組みをいれるので、事前の会員制などの仕組みも検討することも必要ではないか。バス停留所前後10mの駐停車禁止について、利用者への周知徹底をするにはそうしたことも必要ではないか。
- ・詳細検討の部分なので、10月の運行前の事前申請までに結論を出すよう考えてはどうか。

○事務局

- ・その点も検討させていただきたい。

○伊豆原座長

- ・廃止の届出のスケジュールは、愛知運輸支局と調整して進めてください。

○岡井委員（富貴地区区長会長）

- ・レスクルの運転手をしている。富貴地区ではタクシーの利用が少ない。タクシー利用は引け目があるとの意見がある。利用しやすくするために自宅前に来てくれるといったことも考えたらどうか。
- ・利用される人は決まっているので、もっと普及のためのPRをお願いしたい。

○伊豆原座長

- ・タクシーは、お年寄りからは贅沢というイメージから使いにくいとの指摘です。バスと同じで使ってよいということを住民へのPRを徹底していただきたい。

○櫻場委員（利用促進友の会）

- ・タクシー利用は自由な時間に呼べるようになる。ただしバス停までしか行けない。例えば、上山から北中根で乗り換えになるが、少し接続するバス停の範囲を広げるだけでも利便性が高まる。そうした検討をして欲しい。

○事務局

- ・いろんなところに行けることを可能にしてしまうと、とめどもない要望に広がってしまう。今回は現状ルートでの接続に制限した。今後の検討としたい。

○伊豆原座長

- ・今回は制度の転換で事業継続を進める。タクシー事業は国でも検討が進むので、そんなに時間がかからずに相乗りなどの動きがあるだろう。
- ・南委員、櫻場委員の意見は、タクシーの使い方の提案について様子を見ながら検討を続けるべき。フレキシブルに対応することを事務局に要請してこの件の検討を進めたい。

○平田委員（半田警察署）

- ・タクシーのバス停利用について、道路交通法上は停車させられない。平成 29 年、30 年に国土交通省から警察に通達があるが、乗合事業には便宜が受けられる。現時点では、停留所付近という形で周知することを注意してください。

○伊豆原座長

- ・現時点での方向性について了承いただきたい。細かな運用について検討を進めたいがよろしいか。

<異議なし>

○伊豆原座長

- ・ありがとうございます。事務局は制度運用の検討を進めてください。

●議案第 2 号 北部赤ルートの経路・ダイヤ見直しについて

○伊豆原座長

- ・北部赤ルートの経路・ダイヤ見直しについて説明をお願いします。

○事務局

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。ご質問、ご意見ありますか。

○岡井委員（富貴地区区長会長）

- ・乗ってこられるお客の8割が高齢者。乗降に時間がかかる。コミュニティバスの運転をしていると、福祉的役割があるのでゆっくりとした時間設定でダイヤを設定することが本当の姿だろう。青山駅の接続で休憩がとれなくなってきた。火木曜日は車いすの利用者があり乗降に時間がかかっている。ルートの変換について、一部複雑な交差点がある点について、帰路は改善できる。引き続き運行について確認して改善をお願いしたい。

○事務局

- ・安全運行を目指す。今回は暫定対応で10月に抜本対策を進めたい。

○伊豆原座長

- ・運転手、交通事業者と確認しながら、次のステップを進めたい。全面的な解決ではなく、利用が増えれば遅延につながる。利用が増えることは良いことだが改善は継続して進める必要がある。
- ・改善するには申請が必要。申請には1カ月の期間が必要なので10月に抜本的な対応を行うが、今回は5月13日からの対応について事務局の提案を確認したい。

○天野委員代理（交通事業者・レスクル）

- ・コミュニティバスの事業者です。コミュニティバスに対するご支援、ご指導ありがとうございます。
- ・赤ルートは、事業が始まったと当初と利用が大きく変化した。10月の青山駅乗り入れで利用がさらに増えた。遅延が発生している。運転手は回復運転しても5分の遅延がある。乗務員には法定速度を守るように指導するが、お客様から遅れの指摘もあり回復運転を行っている。
- ・ルートの変更で2~3分は短縮できると思う。もう3分程短縮したい。最近運転手が退職しておりその理由として赤ルートの運行状況も起因している。10月以降に大きく転換させると聞くと、半田市の事業は駅とイオン間のダイヤを8分とっているが、武豊町は4分間の運行となっている。こうした違いを確認したい。

○事務局

- ・半田市は青山駅で電車接続のため待機時間を確保している。武豊町は電車接続の待機時間はとっていない。

○天野委員代理（交通事業者・レスクル）

- ・3分では乗降客がいなければ問題はない。当初はこれでよかったが現行の利用状況になってくると車両も乗降口が1つの車両であるため乗降口が2つある車両に変えていけないといけない。乗降の両方がいる場合は、乗降口が1つでは時間を要してしまう。

○伊豆原座長

- ・日々運行している事業者から問題指摘があった。本日の議論を先送りすると転換までに時間がかかる。バス車両の変更は時間がかかる。やれる対応を進めたい。

○事務局

- ・現在対応できる対策として提案している。大きなルート変更は 10 月に切り替えることを提案したい。

○伊豆原座長

- ・できること、できないことがある。今回は緊急措置。乗降ルールについて、住民の理解を得るための周知も必要。遅延の軽減のための乗降ルールの周知もできる。

○岡井委員（富貴地区区長会長）

- ・ピアゴ西部分など赤と青ルートの重複部分がある。青ルートは時間的な余裕と利用者数は赤ルートと比べ少ない。名鉄知多武豊駅、ピアゴの停留所をなくすルートの転換で時間短縮ができる。

○伊豆原座長

- ・ルートの転換は、すぐに転換できること、できないことがある。遅延は是認できない。5 月には今回の対応とするか、6 月までまって新たな案で検討しなおすか、どちらとするか。

○事務局

- ・6 月に変更案を議論すると 8 月からの対応となる。10 月に再度変更させると混乱が生じる。

○南委員（議会議長）

- ・行きも国道利用ができないか。

○事務局

- ・イオンからの左折に時間を要する。青山駅での進入も難しい。

○岡井委員（富貴地区区長会長）

- ・安全面を考えるなら、両方向国道 247 号線を利用すべき。

○事務局

- ・運行事業者と再度どちらを通過すると安全なのか協議する。

○伊豆原座長

- ・対策 1 は、運行事業者と調整を前提に対策案を進めるということかどうか。

○二輪委員（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・今回の対策の範囲を再確認したい。

○事務局

- ・対策 2 は実施する。対策 1 のルートの選択は、運行事業者と調整して選択するとして承認をお願いしたい。

○二輪委員（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・実線、点線以外のルートの通過は発生しないか。

○事務局

- ・発生しない。

○二輪委員（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・路線の新設になる。半田警察署との協議はすんでいるが、道路管理者との協議はできているか。

○事務局

- ・点線は半田市。半田市との調整はできる。旧ルートは廃止になる。
（※補足 半田市に路線が変更となる旨、連絡済）

○二輪委員（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・県が欠席しているため発言するが、赤ルートは幹線系統の補助がある。補助金の変更申請をお願いしたい。

○伊豆原座長

- ・早期の対応と 10 月の見直しをお願いしたい。途中の変更は、手続きや周知などを考慮すると混乱があるため、5 月と 10 月の変更で進める。ルートの開設、廃止の手続き、県の補助金の変更申請手続きは、事務局で進める。
- ・対応策 1 のルートは事業者と調整して選択する。どちらかに決めることについて了解いただきたい。よろしいか。

<異議なし>

○伊豆原座長

- ・ありがとうございます。ルート調整後、申請前に図面で決定したルートを展開してください。

●議案第 3 号 平成 31 年度事業計画案について

○伊豆原座長

- ・平成 31 年度事業計画案について説明をお願いします。

○事務局

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。説明について、ご意見、ご質問等あるか。
- ・よろしいでしょうか。ご異議ないようなので、承認いただいたとして、進めます。

○二輪委員（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・資料4のルートの変更について、両方向とも国道247になる場合、イオンから青山駅に行く部分も廃止でよいか。

○事務局

- ・廃止となる。

3. その他

○伊豆原座長

- ・本日予定していた議事は以上です。その他事項について説明をお願いします。

●平成31年度利用促進事業の活動計画等について

○櫻場委員（利用促進友の会）

- ・利用促進友の会として、認知度をあげることを目的に実施してきた。アンケート調査で98%のコミュニティバスが認知されている。認知度の普及は一定の成果があり友の会の活動目的も変わってきたと思っている。
- ・生活の足を確保することを考える会に変えたいと考えている。
- ・活動として、ゆめころんの日伊豆原先生にご講演いただき、会員をつのることをしたい。バスだけで生活の足を確保するのは難しい。自分も利用転換するためにバスを補完するタクシーをいかに利用しやすくなるか知恵を出す会にしていきたい。

○伊豆原座長

- ・会の名称変更、ゆめころんの日事業について説明がありました。ぜひ頑張ってください。協力させていただく。

●南部青ルート「寺西」停留所の新設について

○事務局

- ・寺西停留所を追加しました。利用者数は19人乗車、38人降車、小計57人の利用。住民への周知を続ける。

○伊豆原座長

- ・ご質問ご意見ありますか。新しく設置された停留所の利用状況でした。

●平成32年度生活交通確保維持改善計画の提出について

○事務局

- ・6月に生活交通確保維持改善計画を承認いただき、国に提出予定です。フィーダー系統の青ルートが補助対象のため、次回会議で報告する。

○伊豆原座長

- ・これは確認事項です。

●高齢者の無料化及び回数券制度の導入について

○事務局

- ・6月の交通会議で制度の導入を検討したい。本日はご意見を頂戴したい。

○伊豆原座長

- ・ご意見があればお願いしたい

○二輪委員（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・無料化は町内部で検討ください。交通の在り方にかかわることなので。
- ・回数券について利用期限の設定がない。運賃改定があってもいつまでも使えるのかという問題があるので承知しておいてほしい。

○櫻場委員（利用促進友の会）

- ・免許証返納者は2年間無料。無料の期間をもっと長くしてほしい。

○伊豆原座長

- ・ご提案として事務局は承知ください。75歳の確認はだれが行うか。

○櫻場委員（利用促進友の会）

- ・免許証返納者のカードは、75歳を示すことになる。

○伊豆原座長

- ・年齢確認できるカードを町で発行すべき。

○岡井委員（富貴地区区長会長）

- ・2年間無料の延長、5年間程度という意見は賛成です。自主返納を進めるために大賛成。

○伊豆原座長

- ・自主返納の促進は交通事故削減につながる。その一方で、70歳までに公共交通を利用してきた人で、免許証を持っていない人は無料になるのか。自主返納者だけ無料でよいのか。説明できるように準備しておくべきこと。
- ・回数券について1割引き。バスそのものが100円という料金設定ではあるが。

○岡井委員（富貴地区区長会長）

- ・試しで行われたことだがかなり評判がよい。すぐに完売した。武豊駅と富貴間の鉄道利用の190円よりも100円で移動できる。回数券は、利用者を増やすには良い制度だと思う。

○伊豆原座長

- ・回数券はプレゼントでも使ってもらえると良い。
- ・他にご意見ありますか

○事務局

- ・ゆめころんの日のチラシについて、日時・場所を報告します。
- ・また、愛知県主導の「エコたび」という冊子が作成された。乗り物をつかって観光を楽しむ・交通と観光部門が県主導でつくったもの。2市3町で作成。4月以降に配布されると聞いている。

○伊豆原座長

- ・委員の皆さんの周辺の方にもPRしてほしい。

○二輪委員（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・時刻表の11頁、知多乗合路線バスについて、市内停留所となっている点を半田市内に変更をすべき。

○伊豆原座長

- ・尾張旭市の名鉄瀬戸線尾張旭駅から長久手市の愛知医科大学病院間で、名鉄バスが自動運転を行う実験がある。
- ・その他の報告はありませんか。ないようなので、以上にて議事を終了します。

4. 閉 会

○靱山会長

- ・長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。伊豆原先生、進行ありがとうございました。情報提供感謝申し上げます。運転手という立場での意見もいただき、ありがとうございました。
- ・安全面が一番大切。よりよい形を事業者と相談して進めたい。
- ・寺西停留所の新設で利用が進んでいる。
- ・イオン青山駅とのルートについて安全なルートにして遅延のないように考えていく。関係者には改めて相談にのってください。
- ・10月から大規模な転換を、6月開催の会議で高齢者の無料化や回数券の導入など、結論を出していきたい。
- ・長時間にわたり議論いただきありがとうございました。安心して外出利用できる生活の足にしていきたい。ありがとうございました。

○司会

- ・ありがとうございました。以上をもちまして「武豊町地域公共交通会議」の第31回会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上

【議案第2号】における運行事業者との調整結果

北部赤ルート イオン半田店停留所→青山駅停留所→石川橋北停留所間の経路変更について

調整結果：北進・南進ともに国道247号線を運行

変更日：平成31年6月1日（土）

キロ程：イオン半田店→青山駅 変更前・変更後ともに1.3キロ（変更なし）

青山駅→石川橋北 変更前・変更後ともに1.55キロ（変更なし）

（変更前）—— が廃止路線部分



（変更後）..... が新規路線部分



※新元号への円滑な移行に向けた関係省庁連絡会議により、「元号を改める政令の公布日から施行日前までに作成し公にする文書には、「平成」を用いること」とされたため、本文書は、平成表記をしています。